

○7番（渡邊 昇君） 皆さん、改めましてこんにちは。そして、傍聴の皆さん、寒い中大変お忙しいところご苦労さまでございます。議席7番の渡邊昇でございます。議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず、本題に入る前に、先週のニュース等で12月1日、皇室会議が開かれ、天皇陛下の退位日を平成31年4月30日、同年5月1日に皇太子様が新天皇に即位され、同日から新元号になるとのことで、30年続いた平成時代も残すところ1年5カ月となり、新たな時代に入っていくわけでございます。長い間大変お疲れさまでした。当町も今後新元号にあわせて記念行事、イベント等が計画されることもあると思いますが、今後ともよろしく願い申し上げます。

また、橋本町長におかれましては、平成30年1月30日に町長選が行われ、2期目をご当選され、さらに町民のためにご活躍されますことをご祈念申し上げます。それでは、通告に基づき質問をさせていただきます。大きく分けて防災関係と農業関係の2点でございます。

(1)として、消防車について、①、来年度消防自動車の買いかえの予定はあるのかを伺います。

(2)として、水害対策について、①として、利根川の堤防が決壊した場合に避難する2カ所の高校に静地区の割り当て等の方向性について伺います。

(3)といたしまして、農業問題についてです。①として、来年度から米づくりの政策についての町のあり方を伺います。

②として、所得補償制度にかわる小規模農家に対する支援策はあるのかを伺います。

以上、3項目4点について、誠意ある回答をお願いします。

○議長（倉持 功君） 最初に、消防車についての質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 佐藤友久君登壇〕

○総務部長（佐藤友久君） それでは、渡邊議員の1項目め、消防車についての来年度消防車の買いかえの予定はあるのかとのご質問にお答えします。

消防自動車につきましては、平成28年度の総務省無償貸付制度により、全国市町村で5台のうち1台が境町に提供され、さらに17年ぶりに町で購入した消防自動車の合わせて2台が9分団と10分団に配備されております。議員ご指摘の今後の買いかえ予定でございますが、10台配備されているうちの残り8台につきましては、各車両とも15年以上は経過しております、特に第1分団と第2分団に配備されている車両については、20年経過をしておりますので、計画的な買いかえが必要であると考えておりますが、免許制度が改正となり、若い新入団員が運転できなくなる問題がありますので、消防団と協議を行い、要望等が整い次第、議会の皆様方と相談しながら検討していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番(渡邊 昇君) 答弁ありがとうございます。各分団とも15年が耐用年数ということで、私たちがやっているところからそういうお話を聞きまして、なかなか15年では取りかえないということはわかっておりますが、1分団、2分団、タンク車です。この辺はかなり古いと私は思っておりますし、話によりますと、タンク車のところで一部タンクに水漏れ等があったような話も聞いておりますので、その辺をあわせてやはり防災効果を上げるためには、ちゃんとした整備をしてほしいということで、その1分団、2分団のタンク車等を検討して買いかえをお願いしたいと思っておりますので、その辺どうでしょうか。

○議長(倉持 功君) 町長、橋本正裕君。

○町長(橋本正裕君) それでは、渡邊議員さんのご質問にお答えをします。

先ほども部長のほうから答弁がありましたとおり、今までずっと買いかえられなかった車を総務省から昨年は1台貸与を受け、そして10分団に新しく購入をし、今のやっていることというのは、買わないとかなんとかそういうことではなくて、消防団本部並びに1分団とか、それから指導員の皆さんと、やはり免許の問題があるものですからどうするかと。例えばそのタンク車にするにしてもどうするかと。その費用的にお金がないから買わないという議論では全くございません。買いかえるに当たり、どういう車両を入れていくのがいいだろうかと、ここがまだまとまっておりません。ですので、昔の我々が持っているような免許であれば乗れるのでありますけれども、この間免許制度が変わったときに、まず今の免許制度では乗れなくなった。そして、今度改正がこの間あって、またどうなるかわからないという中で、逆に免許を取らせるようなそういうことをしなくてはいけないのか、そういったところまで今議論をしているところであります。ですので、消防団のほうに任せてありまして、例えば免許を取るのに補助してくれとか、それでこういうタンク車を入れてくれとか、そういうのがまとまり次第、町へ上がってきて、それを議会の皆さんと相談して、こういうのが上がってきたけれども、これでいいだろうかというような段取りになるという運びで考えているので、基本的に町としてはもうお金がないから入れかえないのだけではなく、順次入れかえていきたいと思っております。

ですので、1分団も2分団もそうですし、ほかの3、4から始まる場所も、順次買いかえはいくのですけれども、昔は補助金があったのです。今は全額町のお金で買わなくてはなりませんので、そこをしっかりと見きわめながら、この間皆さんにご理解いただいて買った車も、あれ2,000万からでありますので、タンク車となるともっと高いでありますので、その辺も皆さんと相談をしながら入れかえ計画をしていかななくてはならないということで、町としては今消防団のほうに投げてあるところでありますので、消防団から返ってきて、こういうことで進めてもらいたいというようなものができ上がり次第、皆さんと協議して進めていきたいというふうに町としては思っているところでありますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長(倉持 功君) ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番(渡邊 昇君) 質問ではありません。できるだけ早く消防団の人と検討していただきまして、入れかえができますよう要望して終わりにします。

○議長(倉持 功君) これで消防車についての質問を終わります。

次に、水害対策についての質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

[総務部長 佐藤友久君登壇]

○総務部長(佐藤友久君) それでは、渡邊議員の2項目め、水害対策についての利根川の堤防が決壊した場合に避難する2カ所の高校に静地区の割り当て等の方向性についてとのご質問にお答えいたします。

広域避難計画につきましては、先ほど櫻井議員の質問でお答えしたように、現在調査委員会にて具体的な地域ごとの広域避難計画を査定中でございますが、議員ご指摘の静地区につきましては、一昨年に関東・東北豪雨災害の教訓から、長井戸沼が浸水し、東方向への避難は困難であると思われまますので、総和工業高校への避難が最も理想的であると考えておりますが、調査委員会等でさらに検討を重ねていくとともに、町が要望している河川防災ステーションの建設も予定されていることから、静地区の避難所として適していると思われまますので、今後地域に即した避難計画を策定していきたいと考えております。

○議長(倉持 功君) ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番(渡邊 昇君) 今答弁の中で防災ステーションのお話も出ましたが、防災ステーションの前に、やはり万が一ということを考えて、確かにうちのほうは誰が見ても総和工業のほうへ避難すると思っておりますし、先ほど櫻井議員の中で50%は自分で避難所を確保するという事ですから、静地区で2,400人前後の人口あると思っておりますが、それに対して今の時点では防災ステーションのほうではなくて、総和工業のほうに方向づけをしてほしいと。そういう避難は、行政区、我々個人個人にも静地区の万が一はこうだよと、総和工業だよと、こういうふうな方向づけがあったほうが、私は避難しやすいのかなと思っております。

これは一部だと思っておりますが、私の考えですが、例えば猿島、坂東総合のほうに勤めているか、学生が行っているという方が避難するのだったら、私は仕事柄、学生柄、坂東総合がいいのだという人はそちらへ行くというのが。東のほうの方が総和工業のほうに関係するから、私は総和工業がいいのだというふうなことで、その辺のこともアンケートはそこはとっていませんが、その辺を含めてもう少し答弁をいただければと思っておりますが、よろしくお願ひします。

○議長(倉持 功君) ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長(橋本正裕君) それでは、渡邊議員さんのご質問にお答えします。

河川防災ステーションは、でき上がっていませんので、そしてまだ決定ではなく、今国のコンサルが入っているところでありまますので、そこを避難所というふうには町は言ってお

りません。ですので、さっき答弁がそういうふう聞こえてしまったのであればご訂正をさせていただきます、総和工業高校が望ましいだろうという話でございまして、先ほども櫻井議員さんのときにも話をしたのですが、ぜひそのシミュレーション、ちょっと後で見ていただくといいと思います。全地区、板倉からずっと古河から境から坂東から全部の避難シミュレーション一緒に、一緒に同時期で見るシミュレーションがございまして。実際にはまだ、だから先ほども何回も片田先生に今お願いをしているという話をしておりますけれども、なので、詳しく言えない部分があったのですけれども、例えば古河方面に何割、坂東方面に何割と、そうでないとだめなので、その割合も全部決めるのですよというふうな内容を今打ち合わせをしているところであります。

ですので、先ほど事務方のほうから避難計画を待ってくださいというのは、今上がってまいりますので、上がってきましたら、しっかりとしたものを住民の皆さんにお知らせをして徹底していくと。それが町の方向性かなと。やはり片田先生プロでありますので、非常にこの間の講演会でもわかりやすい。中央公民館でやった講演会も非常にわかりやすかったですし、この間の栗橋で行われたその広域避難の4県境の集まり、僕も出席してまいりましたけれども、非常に活発な議論が今酌み交わされているところでありますので、ぜひ僕らからすると、今利根川上流河川事務所と片田先生が取り組んでいるプランでいけば、非常にいい取り組みではないかというふうに思っているところでありますので、それで補完できない部分は例のアプリとか、そういったもので補完をするということにしておるところでありますので、もう少々その広域の避難計画の方向性をお待ちいただきたいというのが執行部としての回答でございまして。

ですので、どちらの方面に何割とか、この辺の全部そのシミュレーションを今やっているところでありますので、漠然とこの辺はとかではないので、もう少々具体的なものが出てまいりますので、お待ちいただければというふうに思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

ということで、先ほどの河川防災ステーションについても、今もしこれで国のほうで決定をいただければ、年度としては30年度から5カ年で設置が完了ということになりますので、35年度には、ちょっと延びても36年度ぐらいには防災ステーションができ上がって、その上にその防災の施設ができるということにもなっておりますので、その計画につきましては、立教大学の長坂先生を初めとする防災の研究のほうに投げてありますので、それも上がってまいりますので、まだ今投げたばかりでありますので、もう少々そういったものもお待ちをいただければなというふうには思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） 町長から答弁もらって、ほとんどないのですが、一部ちょっと加えておきたいのは、総和工業の場合、古河市のほうです。広域提携してありますから、心配はないのですけれども、やはり町外から古河市の建物に行くとなると、もちろん旧総和地区の

人もかなりそこへ避難すると思います。だから、そういう面で我々境町の一部の人が嫌な思いをしないように、大威張りではないですけども、ちゃんとお借りできるようなものとは考えていますけれども、そういうことも含めてこれから片田教授を中心に検討していかせてくれればと思っています。

ほとんど総和工業のものですから、やはり境の静地区の一部が行くということはあれなので、その辺を十分に踏まえて避難するようにお願いしたいと考えておりますので、答弁をよろしく申し上げます。

○議長（倉持 功君） 町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、渡邊議員さんのご質問にお答えをします。

やはり古河市でありますので、茨城県のものではあっても、そういう心配もあると思いますので、市町村間の連携，職員間の連携，住民の連携，そういったものはしっかりやらなくてはならないと思っています。

先ほどそのシミュレーションを見ていただきたいというのは、境町は9割以上なのです。坂東市は大体3割から4割なのです、利根川がもし破堤をしても。古河市の場合も、古河市の場合人口が多いので、時間はかかるのですけれども、もうほとんど三和は全然大丈夫で、総和も半分ぐらい全然大丈夫なのです。なので、避難の全部経路で見ると、多分総和工業には逃げなくて、もっと内陸へ逃げるシミュレーションが結構多くて、なので、結構僕らは高野の方たちは多分一緒に逃げるとは思いますけれども、そういう部分がありますので、ぜひ1回シミュレーションを見ていただいて、「ああ、なるほど。境はこんなになっちゃうのか」と、「古河はこうなのか」と、「ああ、なるほど。坂東はこうなのか」と。

坂東なんかは、本当に逆に新聞なんかちょっと温度差なんていうのが出ましたけれども、温度差は全然ないのですけれども、逆にそこまでひどくならないという感覚が坂東市にはあるので、それだったら、うちは受け入れてもらえるなど。逆に境のほうがひどいものですから、だからやはり境とか板倉のほうがひどいという認識がこの4県境の首長の中でありますので、古河なんかもやっぱり高い建物があったり、高台があるのです。なので、高台に避難してしまえば、避難できてしまうという状況でありますので、境とは全然状況が違うということを少し後でそのシミュレーションを見ていただくとわかるかなと思いますので、後で議長と相談して設定をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。とにかく境が一番ひどいという、そこをご理解いただければというふうに思っています。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（倉持 功君） これで水害対策についての質問を終わります。

次に、農業問題についての質問に対する答弁を求めます。

建設農政部長。

〔建設農政部長 小藺江 実君登壇〕

○建設農政部長（小藺江 実君） それでは、渡邊議員の3項目め、農業問題についての1点目、来年度からの米づくりの政策について町のあり方を伺うのご質問にお答えします。

国は、これまでの米政策を見直し、平成30年産米から行政による生産数量目標の配分を行わないこととしたところではありますが、需要に見合った作付をしなければ米価の下落が生じるおそれがあります。主食用米が過剰作付である本県は、平成30年産米以降も需給バランスを確保する上で主食用米の生産目標に対し参考となる目安を従来どおり生産者別に提示することとなっております。

なお、目標の提示は平成30年から32年の3カ年は継続し、平成33年以降は平成32年度中に検討することとなっております。当町といたしましても、従来より農業者の皆さんから個別に提出をいただいております営農計画書に生産数量目標に相当する数値として記載をさせていただき、目標数量を周知することで、過剰作付を回避してまいりたいと考えております。

一方で、本年より舞台ファームと連携し、食味を向上させた付加価値の高い米の生産により、境町産の米を使ってパックライスを生産を進めております。米の価格下落が危惧される来年以降につきましても、11月に行いました遠藤五一氏の講話にもありましたとおり、付加価値の高い米の生産や新しい市場の拡大に取り組み、農業経営を支援してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2点目、所得補償制度にかわる小規模農家に対する支援策はあるのか伺うのご質問にお答えします。国の制度では、平成22年度から10アール当たり1万5,000円で導入された米の直接支払交付金を平成26年産米から7,500円に削減した上で、平成29年産米までの時限措置として販売目的で生産する農業者に対して交付されてきました。農業者にとっては、同交付金は収入を見通す上で非常に貴重なものでありましたが、30年産米より廃止されることとなっており、現状ではこれにかわるものが創設される等の情報はございません。最終的に国や県から30年産米の生産調整に関する詳細が示された段階で、農業者の皆さんにお知らせしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、国においては、農業共済連合会を実施主体として収入保険制度を創設し、自然災害による収入減少だけでなく、価値低下などで農家の収入が減っても過去5年の平均収入の8割を確保できるようにする仕組みを講じているところであります。こちらに関しましても、詳細な説明が国からない状況でありますことから、説明があり次第、速やかに周知してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） 今回の答弁の中で配分は廃止して、国主導から地域主導、産地主導へと転換するというような中身だと思えますけれども、そうなった場合、そうすると昨年並みというか、平均昨年並みの生産目標を各農家に与える予定なのですか。それとも、どういう予定なのですか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

農業政策課長。

○農業政策課長（上原正広君） それでは、ただいまの渡邊議員さんの再質問に対しましてお答え申し上げます。

本年の平成29年産米につきましては、737ヘクタールの配分がございました。現在の状況ですと、712ヘクタールの作付を確認されているところでございます。来年度の配分につきましては、今の情報ですと、本年並みあるいはそれ以上に米をつくる数量が減る可能性があるという情報でございます。最終的には今月の25日の日に茨城県の配分に関する説明会がございますので、それを受けまして境町農業再生協議会を2月に総会を予定してございますので、その中で配分が確定されて、個人の皆さんに配分されるような形で検討させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） これ、①、②にまたがってしまうような質問になるかと思うのですが、私の考えだと、大規模農家には飼料米、大豆、麦とかをつくってもらっているわけです。私の考えでいきますと、そういう方にはより以上に飼料米とかをつくってもらえば、例えば100つくれたものを50をつくってくれば、50分は主食米がつかれるのではないかと、そういうのを小規模農家のほうに与えてはどうかということで私は考えているのが私の考えなのです。

だから、そういうことをすれば大型の農家はどんどんその飼料米のほうで収穫は得なのだといっていますから、私はもっと配分を飼料米とか大豆とか麦とかに変わってもらって、その分をそういう仕事のできない米づくり農家に対して生産量をふやすとか、今までどおりの確保をさせるとか、その辺をしていかないと、さっき言った7,500円というお金がなくなってくるわけですから、どこかでそういうことを境町はやっているのだというふうなことを私は考えているので、もう少し答弁をお願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、渡邊議員さんのご質問にお答えしますが、要は目先の話ではなくて、今後どうなっていくかなのです、境町が今取り組んでいる政策というのは。我々はどういう見込みをしているかという、もう減反とか、それからこの生産調整がなくなって、この補助金がなくなって、行く行くは補助金がなくなるわけです。そのときに何が起きるかという、例えば今は山形とか青森でも今度特Aができ出したわけです。ああいう地区でお米をたくさん作り出したときに何が起きるか。ペナルティーも何もないわけですから、そうすると何が起きるか。米の価格が下がるわけです、今よりも。それを見越して、そこを所得を例えば米の価格が下がっても利益水準は下がらないような、そういう農家にしましょうということで今やっているのです。舞台ファームさんと共同して今回も、何でしたっけ、あれ、散布したのは。

〔「ミネラル」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） ミネラル。ミネラルを5軒の農家さんが、もうことし協定をして、ことしの段階でもう。僕は来年からやるのかなと思ったら、もうことしの段階で5軒の農家がそれに反応して、ミネラルをまいて、今度パックライスができて上がるわけです。なぜパックライスにするかという、付加価値を上げるためにやっているわけです。

遠藤五一先生、この間何で来たかという、渡邊さんもあのとき聞きましたか。30キロで幾らだかと言ったら、わかりますよね。1反で大体その7俵とか6俵しかとれないけれども、価格としてはめちゃくちゃ高いわけです。けれども、その生産の方法とか、そういったものを学ぶ中で、やはりそうやってしっかりやらないと、そして価格競争に負けてはいけないということをこの間学んだわけです。

この間の木更津で、結局ハウスの中で日本一早いお米というのをつくっていますけれども、1月に刈り取りをするということで、これも遠藤五一さんが監修をして、30キロ20万で全部予約で完売をしたというお米でありますけれども、やっぱりその付加価値をつけてしっかりともうかる農業をしていかななくてはならないというのが今後なのです。なので、やっぱりシフトをチェンジしていただいて、やっぱりこういうことをやって、それを我々が行く先々に何が起こるかをお示しをして、国は言わないわけです。なぜ言わないかってわかりますよね、それは。大変な課題になってしまいますから。国民健康保険だってそうです。値上がりすると言ったら、みんな反対するわけです。なので、言えなくて、最後の最後まで出てこないわけです。なので、行く先々には何かあるかというのを見据えて、それに向かったの政策でないと、やはりもうかる農業、そして後継者たちが農業をやっているよかったですと言えるような農業になっていかないとというふうに思っております。

ですので、渡邊議員もご承知のとおり、国は大規模農家にしようとしているわけです。小さい農家さんはもうほとんど衰退をしていく。そして、10年後には平均年齢が八十幾つで、もうほとんどの今やっている方が引退をされるというのが農業の現状です。その中で、やはり後継者育成だったり、もうかる農業だったりということをしっかりやっていただくための仕組みづくりというのを今境町で取り組み始めたところでもありますので、やはり目先のこっちをやればこうなるのではないかと、こっちをやればこうなるのではないかとではなく、やっぱりしっかりとした筋を持って農業をやらないと、そのたびそのたびに農家の方たちも左右をされてしまうということがありますので、我々町としては、やはり舞台ファームさんのお力をかりて、もう販売先はあるわけですから、やはりもうかる農業体質。値段は下がっても、例えば30キロで4,000円になるかもしれない、5,000円になるかもしれない。それでも利益が出せるような農家の体質に改善をするべく、今やる気のある農家さん来てくださいということで、毎回30人から40人の方々が来て勉強しているところでありますので、そういった形でご理解をいただければありがたいのかなと。

もう早くもそうやって5軒の農家さんが、その指導に従って作付をして、パックライスにまでしているわけですから、来年においては今度遠藤五一さんの監修によるお米をつくら

うという話になってきているわけでありますので、もう全然そういう次元の違うところでブランド化をしていこうということで今やっているところでありますので、ぜひ応援のほどをいただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） ②にもかぶった話になっておりますので、②について何かありましたら答弁をお願いします。

町長から大体1, 2合わせたような話をしてもらったのですが、一応小分けして出したものですから、お話をしていただければと思ひています。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、渡邊議員さんにお答ををします。

先ほども答弁をさせていただいたとおり、収入保険制度の創設で、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下などで農家の収入が減っても過去5年の平均収入の8割を確保できるような仕組みを講じているところであります。こちらに関しましても、まだ詳細な説明が国からない状況でありますので、説明があり次第、速やかにという話なのですけれども、1つはやはり29年度かな、青色申告しなくてはならない。青色申告をしないと、この制度は適用になりませんので、やっぱり今年度青色申告でやっていただかないと、この保険制度に申し込んでも、1年間この青色申告をしていないとこの制度が適用されないというのがありますので、農家の方々には今年度は青色申告をやってくださいということで案内はしておりますけれども。具体的な、継続的な説明がまだ国からやっぱり今ないというような状況でありますので、あり次第ということではありますけれども、町としてはやはり青色申告をことはやってもらわないと、この制度は使えませんが。これは一貫して言わせていただいているので、ぜひやっていない農家の方々、それに対しましては青色申告をしていただかないと、この制度が使えないということで周知徹底をしていただきたいと思いますというふうに思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） 今の収入保険というお話をお聞きしておりますが、町長が今言った中でちょっと私と合っていないかもしれないけれども、反当たり5俵とか6俵しかとれない場合は、自動的に共済組合、その保険からそのかわりの支払いをいただいております。ですから、改めてその収入保険というのはちょっとわからないのですけれども、今までだってお米を普通につくってとれない場合は共済保険に入っています。その辺で対応していただいております。だから、その収入保険というのはどうなのか……

〔何事か言う者あり〕

○7番（渡邊 昇君） 新しい制度ですか。そういうことで、新しい制度ですよね、それは。だから、その辺がまた今後説明会等でお話をしていくのでしょうかけれども、その辺の理解も

してもらわないと、大変だと思います。

それはそれで答弁をもらいまして、町長が一昨年からやっていただいていますふるさと納税の返礼品用にお米を買い上げてくれています。私なんかそういうのも町長がやっていただいていますから、1農家20袋はいいと思います。それでももう少し希望者がいるみたいな話も聞きますので、もう少し募集枠をふやしてやったらどうかと。そういうのも対策にはなるのかなと思っておりませんが、その辺はどういうお考えでしょうか、お話いただきます。

○議長（倉持 功君） 町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは，渡邊議員さんのご質問にお答えをします。

いろいろなお話を聞いて、1人10袋で400袋というところから、20袋で1,000袋というところまで今倍増させたところがございます。実際にその米の価格にもよるとは思うのですがけれども、助かるよという話は聞いていますけれども、例えばもっともっとふやしてほしいという話をもっとあれば、検討はしてまいりたいというふうには思いますけれども、その辺はどうですか、もっとふやしてほしいと。まあまあ大体ぐらいのかなというか、感じは。御老公の湯の件と一緒に、ちょっとずつちょっとずつふやして行って、大体のところ、今ちょうど御老公の湯の件なんか1,300枚にして、最初の650枚のときは少なくて怒られたのですけれども、1,300枚にすると大体1日で、早く並ぶ人もいますけれども、大体なのです。

この1,000袋のほうも大体1日でいっぱい。朝並んでいっぱいになって終わりではなくて、1日で大体あれでしたよね、1日で、2日ぐらい、2日ぐらいかかったっけ。2日。1日でも午後だよね。そうよね。2日目ぐらいまでは来ているので、そこまで全然足りないよ、もっと買ってくれよという感じではないのかなという感じはしているので、そこは逆に議会のほうで、いや、もっとふやしたほうがいいなと言われれば、それはもうぜひふやさせてもいただきますので、もうちょっと詳しいリサーチをしていただいて、僕らからすると大体かなんていう感じはしているので、いや、もうちょっとだということであれば、それはもう議会からご要望いただければ、それは全然ふやさせていただければというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） 町長，ありがとうございます。答弁ではありませんが、道の駅とか、今度できるすばらしいレストラン、そういうところにもかなりお客さんが来て使うのではないかと、その辺も含めて私はお話したわけなので、今度できる隈研吾先生の設計のレストラン、ああいうところとか、道の駅もかなり御飯が出ているようですから、あの辺にもお願ひして使えばもっと量が使えるのではないかと、思っているのですが、いや、答弁は別にいいですけども、いいですよ。

○議長（倉持 功君） 橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 時間が無いのであれですけども、ふるさと納税は農家支援で買って、そのお米を返礼品で送るので、出先が、出口というか、赤字にならないのです。だけ

ども、高く買って道の駅で使うのだと、道の駅は赤字になってしまうので、道の駅では地のものは買いますけれども、適正価格で買って使うというふうにしているものですから、そこで高く買ってしまうと、売るときに値段を上げないと意味がないです。

だけれども、ふるさと納税は仕組みがあって、高く買っても赤字にならない仕組みでやらせていただいているので、なるのですけれども、普通の経営でいうと、高く買って高く売らないと意味がないので、道の駅とかそういうところでは普通に適正価格で買わせていただいて、使わせていただいているというのが現状ですので、ちゃんと町の米を使うようにこの間も指導してありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） 質問はございません。その辺は道の駅の食堂も企業努力すれば高いお米でもうまいお米にすれば、私は売り上げ的に賄えるかと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひして、私の質問の時間が来ましたので、終わりにします。ありがとうございます。

○議長（倉持 功君） これで渡邊昇君の一般質問を終わります。